

委 嘱 状

2025 年 11 月 8 日

森近 一穂 殿

一般社団法人



日本 HTLV-1

理事長 渡邊 俊



貴殿に（一社）日本 HTLV-1 学会評議員
を委嘱いたします

何卒ご承諾の上、本学会のために御尽力
下さいます様お願い申し上げます

任期：自 2025 年 11 月 8 日

至 2027 年定時社員総会終結時まで

2025 年 12 月 1 日

琉球大学
森近 一穂 先生

一般社団法人日本 HTLV-1 学会
理事長 渡 邊 俊 樹

拝啓 初冬の候 先生におかれましてはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
日頃より本会にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本年 11 月 8 日に開催されました 2025 年度定時社員総会にて評議員に選任されましたので、ご尽力賜りたくお願い申し上げます。

大変遅くなりましたが、ここに委嘱状をお送りいたします。評議員の任期は 2 年ですので、2027 年度定時社員総会終結時までとなっております。

ご所属機関で兼業申請が必要でしたら、依頼状の宛先・書式等を事務局までご指示ください。

今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

敬具

記

(評議員)

第 48 条 この法人は、評議員を若干名置くことができる。

2 評議員は、学識経験をもち、この法人の事業に積極的に協力する正会員の中から、理事会において任期を定めた上で選任する。

3 評議員は、理事会及び理事長の諮問に応え、意見を述べるほか、理事会又は理事長の諮問に基づき、理事、各種委員会の委員の候補者の審査及び選考を行ない、候補者名簿を作成して、理事会又は理事長へ候補者を推薦する。

4 本条に定めるものの他、評議員に関して必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

以上

問い合わせ先：

一般社団法人 日本 HTLV-1 学会事務局
担当 小林 厚子（理事長秘書）
Tel: 044-977-8111（内線 4106）
Email: ketsuekinaika-003@marianna-u.ac.jp